

令和6年度第1回守山市図書館協議会 議事録（要旨）

令和6年4月24日（水）
午前9時30分から11時30分まで
守山市立速野会館 多目的室

出席者

委員：小村委員、久米委員、寺井委員、梅景委員、佐伯委員、村瀬委員、
岡田委員、浅田委員、真弓委員、山田委員、田中委員、高橋委員、
原田委員、今関委員、岸本委員

事務局：辻本教育長、飯島教育部長、神藤教育部次長、松本館長、西村副館長、
佐藤参事、天谷係長、井澤係長

1 開会

<事務局>

本日は、公私何かとご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度第1回守山市図書館協議会を開会さ
せていただきます。

2 辞令交付

はじめに辞令の交付でございます。委員の皆様、図書館協議会委員の任をお引き受け
いただきありがとうございます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

本来でしたら教育長より、辞令をお渡しさせていただくところではございますが、時
間の都合上、誠に恐縮ですが、机上に置かせていただいております。ご了承のほど、よ
ろしくお願い申し上げます。

3 教育長あいさつ

この4月1日から守山市の教育長を務めさせていただいております辻本長一と申しま
す。どうぞよろしく申し上げます。

本日は皆様におかれましては、ご多用の中、守山市図書館協議会にご出席賜り誠にあ
りありがとうございます。また平素より図書館運営、読書活動推進につきまして様々なご支
援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

皆様には、このたびの協議会委員の就任につきましてご快諾をいただきまして、あり
ありがとうございます。今期は、15人中4人の方が新任でいらっしゃいます。委員それぞれ
のお立場からご意見をお伺いできればと考えております。どうぞよろしくお願い申し上
げます。

さて、今年度の図書館協議会は「守山市子ども読書活動推進計画第4次計画」の策定
委員会を兼ねております。本市におきましては、令和2年3月に「守山市子ども読書活
動推進計画第3次計画」を策定し、市内の小中学校に学校司書を配置するなど、子ども

が読書に親しむ機会とその環境を整備し、家庭や地域、学校・園、市立図書館などが連携して子どもの読書活動を推進してきました。

本計画が令和7年3月をもって終了することから、今年度1年をかけて委員の皆様と協議を重ねながら次期計画を策定していきたいと考えております。

読書というものは本当に夢がありますし、人生を非常に豊かにしてくれます。一冊の出会いがその人の人生を変えることもあると思っております。この読書を一人でも多くの子どもたち、市民の皆様に親しんでいただき、本好きの子どもや市民が増えていくことを願っております。まずは、その土台となる計画をしっかりと策定していけるように皆様のご意見を頂戴したいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員紹介

<事務局>

お手元の委員名簿をご覧ください。名簿に従いまして、本日まで出席の委員のご紹介をさせていただきます。

5 事務局職員紹介

<事務局>

続きまして、本日出席しております職員紹介でございます。

6 会長および副会長の選任について

それでは議事の第1項目、会長副会長の選任についてでございます。お手元でございます、守山市図書館協議会規則、第2条 協議会に会長および副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により定めるとありますことから、図書館協議会会長、副会長を決めたいと思っております。

<今関委員>

会長に岸本委員を、副会長に佐伯委員を推薦します。

<事務局>

ありがとうございます。只今、今関委員から会長には岸本委員様を、副会長には佐伯委員様をご推薦いただきました。ご推薦がありました岸本委員に会長を佐伯委員に副会長をお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

ご異議がないようですので、岸本委員に会長を、佐伯委員に副会長をお願いしたく存じます。

<岸本会長>

これから2年間よろしくお願いいたします。

今年度につきましては子ども読書活動推進計画の策定がございます。従来ですと図書館協議会とは別に議論がされていたのですが、今回につきましてはこの図書館協議会で議論を進めるということになりました。どうぞご協力のほどお願いいたします。

守山の図書館はご存知のように新館ができてから非常に質の高い活動を展開してきており、県内外から注目を集めている図書館です。そういう点では、図書館協議会で図書館のサービスについていろいろ議論する場面は少なくなってきたように思っています。

職員も含めまして、これからの新しい図書館の在り様を、原点に立ち返りながら考えていく場にしていきたいと思えます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

<佐伯副会長>

これから2年間、副会長の任務を預かりました。どうぞよろしくお願ひします。私は本当に守山の図書館が大好きです。そしてたくさんの方が図書館を利用してくださっている状況を喜んでます。

つつい図書館の現状に満足してしまっているのですが、よりすてきな図書館になるよう、皆さんと十分に協議を重ねながら進めていきたいと思えます。

特に子ども読書活動推進計画については、前の段階でも関わらせていただきました。この計画は守山市全体で取り組むべきことですが、特に学校においてますます充実できるように、皆さんのお知恵をお借りしたいと思えます。

どうぞよろしくお願ひします。

7 議事

<事務局>

それでは議事の2項目、協議事項に入らせていただきたいと存じます

これよりは、守山市図書館協議会規則第2条第3項により、会長に進行をお願いしたいと存じます。

岸本会長よろしくお願ひいたします。

(1) 協議事項

<岸本会長>

次第に従いまして、本日の協議会の議事を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

協議事項、「守山市子ども読書活動推進計画第4次計画骨子（案）について」事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料に沿って説明

「守山市子ども読書活動推進計画第4次計画骨子（案）について」【資料1】

<岸本会長>

先に、子ども読書活動推進計画の背景について確認しておきたいと思います。

子ども読書活動推進計画については、平成13年に国が「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定めました。子どもたちが本を読まなくなっている、あるいは本に親しむ機会が少なくなっている。このことは、子どもたちの成長にとって大変危機的な状況であるという認識があり、子どもたちが本を読むようにためにはどうしたらいいか、国としても取り組まなければいけないということで法律が定められました。この法律に基づいて、国は平成14年に第1次の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を作りました。国が定めると同時に、それぞれの地域の実情に応じてその地域に合った子どものための読書環境の整備を進めていかなければいけないということで、それぞれの地方公共団体ごとに推進計画を策定することになりました。

それに基づいて滋賀県も計画を作っているし県内の各市町でも作っているわけです。これを踏まえて守山においてはどのような形で子どもたちの読書環境を保障していけばいいのか。環境の変化に応じて第4次計画を新たに策定しましょうというのが今回の議論の元になるわけです。

そうしたことで、事務局からご説明のあったことと国や県の計画を踏まえて皆様のご意見をお聞きしながら、この第4次計画の基本的な考え方、骨子の部分を今日まとめていくこととなります。皆さんそれぞれお立場が違いますので、それぞれのお立場からのご意見をお願いします。

<小村委員>

私自身は保育園で勤務しております、未就学児の子どもたちに関わる機会が多いのですが、保育園や幼稚園、子ども園などでは保育者が主に読み聞かせをしたりですとか、図書館からお話をしに来てくださったりなどしまして、日々子どもたちが本に親しむ機会はあると思います。

一方、家庭で子どもたちがどれだけ本に親しんでいるのかというところになりますと、特に保育園を利用している保護者の方はお仕事をされている方がたくさんおられるので、なかなか忙しく、子どもと関わることも本を読んであげる時間もないということがあるように見受けられます。

ただ、保育園の場合、子どもをお預かりする時間が長いので、園生活の中でいろんな先生にいろんな本を読んでもらったりする機会が多く、そういう点では子どもたちがいろんな本に親しみながらイメージを広げたり言葉を学んだりしているところです。

いまこの第4次計画も見せていただいて、子どもたちの立場に立ったいろいろな働きかけ、例えば、本に興味がない子たちに対するアプローチや子どもの居場所づくりといった、子どもが利用しやすくなるようにという子ども目線に立った観点がたくさんあり、すてきな計画だなと思いました。他方で、その計画を実行するには様々な課題もあると感じています。

<岸本会長>

平成22年からこの計画を進めてきた中で、いまおっしゃった保育園等においても読み

聞かせが増えているように、環境が整ってきているということはあると思います。

その中で、不読率の改善については、全く本を読まない子どもたちがまだまだたくさんいるという現状について、施設というよりも家庭の問題が大きな要素を占める部分もあり、家庭への働きかけも含めてどう進めていくかということが今次計画の課題だと思います。

<久米委員>

小学校を代表して申し上げます。

第3次計画の取組報告が先ほどあり、環境的には学校司書さんを派遣していただくことが定着しまして非常にありがたいです。それによって、児童が学校図書館に通う回数が増えているということは事実ですし、このことについてはこれからも堅持し、ますます発展させていくために継続して取り組んでいきたいと思っています。

その一方で、小中学生が1日に10分以上読書している割合については目標値をまだ上回ることができていないという現状の報告がありました。

子どもを取り巻く環境を見ていますと、1日の中で読書をする時間がなかなかとれていないという実態があります。これまでの目標としては環境をどう整備していくとすることがありましたけれども、これに加えて読書意欲、本に向かう姿勢を子どもの中に育てていくことが大事だと思います。それは学校現場でどれだけ取組ができるかということにかかってくると思います。

奇しくも昨日(4月23日)は子ども読書の日でございまして、私は今年4月から転勤となりまして、前任校とはまた違った取組をしているものと思ひまして、どういう取組をしているのかと見ておりましたら、子ども読書の日にちなみ、その前後に全クラスで読書に取り組むということをやっておりました。やはりそういう意識を持って全校で取り組むことが大事です。これを各学校でしっかりと位置づけていくことが必要です。

また、その取組も、子どもに「読書タイムだよ、本を読む時間だよ」と言っているだけでは進みません。やはり低学年では教師が読み聞かせをしていこうということで、1・2年生の学級では、子どもを前に集めて読み聞かせをしていました。また、5年生のクラスでは自分の本を持ってきて読んでおりました。やはり取組には、大人の関わりが不可欠ですし、学校で大人といえば教師です。ですので、教師がしっかりと読書に親しむ姿を子どもに見せ、子どもと一緒に読むということを進めていくことが大切だと改めて思っているところです。

ですので、学校現場としては教師の声かけで図書室に訪れる機会を確保しつつ、読書の取組については、1学期なら1学期、半年なら半年というある程度のスパンの中でどれぐらい読書ができていくか振り返りを行っていくことが必要です。

その積み上げが、子どもの読書意欲を育む基礎になるのではないかと思います。読書のための環境は整えてきていただいているので、あとは人が動く、学校であれば教員が読書へのいざないをたくさん打ち出していき、そういう取組が必要だと考えているところです。

<岸本会長>

本当に大切なことだと思います。大人が本を読めと言っても、それを言っている大人自身が本当に本に対して強い思いを持っているのかどうか。大人が本を読んでいる姿勢を見せていくことが、子どもたちに読書の大切さを伝える大きな要素になると思います。

子ども読書活動推進計画は、ある意味で大人の本に対する姿勢が問われている計画になるのかなど、お話を聞きながら考えていました。

<寺井委員>

中学校の立場からお話をさせていただきます。

子ども読書活動推進計画につきましては、第1次計画の際に教育委員会の立場から関わらせていただきました。その時に、就学前、小学校、中学校全ての図書室、図書館を回り、調査をしました。いろいろな立場から読書活動に携わる方の取組を見させていただいて感じるのは、中学校での取組が一番弱いということです。小学校現場にもおりましたので小学校と中学校と比べますと、中学校の方が読書にかけている時間は少ないのです。

保育園、幼稚園、こども園を回らせてもらおうと、図書室というよりは、子どもたちのすぐ近くに本が置いてあって、すぐに本を手にとることができています。小学校も教室にある程度の本がありますが、中学校では学校図書館に行かないと本が見られないのです。この第4次計画を通して、読書環境を整えるということを中学校現場としてもしっかり考えていかなければいけないと感じています。

ただ、朝学習や朝読書については以前から取り組んでいる中学校もあります。生徒は喜んで本を読んでいますので、それはやはりこれからも続けていきたいと思います。また、図書館から学校司書の方が来てくださっているのも、劇的に学校図書館の環境が改善されています。とてもきれいになって本も整理されているので、それだけで子どもたちの読書意欲は全然違ってきます。

中学校としては、学校図書館で授業を行うようにしていますが、全学級が学校図書館を利用しようとするとなかなか大変です。それを進めていくことが私たちの使命だと思っておりますが、守山市の学校にいるおかげで市の協力をひしひしと感じております。

今後、計画策定の中心となるのはこの協議会だと思いますし、微力ながら私の立場から、この守山市の読書日本一のまちづくりの取組に貢献していきたいと改めて思いました。

<岸本会長>

図書館の場合はヤングアダルトサービスという言い方で、特に中学生高校生世代の利用は大きな課題になっています。計画を推進していく中でも、やはりその世代にどういった形でアプローチしていくことができるのかが重要です。

それは大人が働きかけるだけではなくて、中高生自身が主体的に参加するという形で関わられるような場を作っていくことが必要です。現在、市立図書館においても中高生サポーターとして関わってくれています。彼らは自分たちで企画をしたりして様々な取組をしています。

子ども読書活動推進計画においても、特に中高生に関してはそうした自分たちで関わっていきけるような機会や場を作っていくという視点が必要だと思えます。

<梅景委員>

守山北高校で学校司書をしております。

毎年4月の新入生オリエンテーションで生徒に学校司書の存在について尋ねるのですが、10年前に比べて学校司書がいるということを認知している生徒がどんどん増えていて嬉しく思っています。

S L A（全国学校図書館協議会）が行った「2023年度学校図書館整備施策に関するアンケート」の結果が、「学校図書館整備施策の実施状況」として4月4日に公表されました。

滋賀県を見ますと、小学校の予算については滋賀県で回答があった17市町の中で守山市は3番目に多い予算でした。中学校の予算は17市町中で9番目、ちょうど真ん中でした。市町によって予算の算定方法が違いますけれども、中学校になりますとやはりクラブ活動であったり塾であったり、学校図書館との関わりが段々薄くなっていく傾向にありますので、より新鮮で興味を引くような本が学校図書館に多くあった方が生徒たちも喜ぶのではないかと思っています。

ぜひとも中学校の予算について充実していただきたいと思いました。

<岸本会長>

少し前の新聞に、全国的に見ると滋賀県の小中学校図書館の蔵書は不十分であるという記事が出ていました。いろいろな努力はしていただいていると思いますが、それぞれの学校図書館について充実させる余地がまだあるのではないかと感じました。

<高橋委員>

公募委員の高橋です。

以前市役所に勤めておりました、20代後半のときに仕事の中で図書館司書の資格を取得する必要があり、勉強をしました。そのときに一番大変だったのは図書の分類です。十進分類法というものがあって、0番から始まって9番まで、総記から文学まであらゆる分野を一つの番号で振り分けるのを暗記しなければいけなかったのです。

私も皆さんのご意見を聞いて思いましたのは、子どもたちにこういった図書館の仕組みを積極的に発信していったらどうかということです。図書館ってすてきなところだよ、人類の知的遺産の博物館みたいなものなんだよ、そして図書館へ行って探検しようということをもっとアピールしていけばいいと思えます。

小さいお子さんはまだわからないかもしれませんが、中高生になると世の中の仕組みを理解されていると思いますので、図書館というのは国会図書館も県立図書館も私設図書館も公共図書館もみんな同じ仕組みで整備され運営され、人類の遺産が全部そこに詰まってキラキラしているよというところをアピールすれば、子どもたちも図書館に行けばすてきな本に出会えそうだと思うのではないのでしょうか。

そうすれば、学校図書館も市立図書館も県立図書館も含めて、子どもたち自らが図書

館を活用しよう、時間があったら図書館に行ってみようという気持ちになると思います。図書館が自信を持って図書館の仕組みをもっとアピールすれば、書店にはない図書館の大切さや、魅力がわかってもらえるし、読書につながるのではないかなと考えております。

子どもたちがわくわくするような新しい第4次計画を策定していただきたいと思いい見をさせていただきました。

<岸本会長>

いろいろな場面で図書館の発信力ということが言われておりまして、子どもたちに向けての発信もまた大切であろうと思います。

<原田委員>

私は、地域の小学校と守山市立図書館でお話ボランティアをさせていただいております。

いま担当しているのが小学校1・2年生なのですが、それぐらいまでのお子さんは絵本を持っているとキラキラした目で読み手の方を見て、読み始めると「いやそんなのおかしい」とか「あそこにあるよ」みたいなリアクションをしながら聞いてくれて、本当に絵本が大好きなのだということを実感しています。おそらくその絵本から次の本にステップアップしていくというところが、すごく難しいのだらうと思います。

高橋委員がおっしゃったことは私もそうだと思います。まず本が楽しい、魅力的なのだということを子どもたちにどう伝えていくかということですが、例えば若者に人気のK-POPもそれがかっこいいと思うから興味を持ち自分もやってみたいと思うわけです。本を読むこと自体が楽しいんだよという気持ちになってもらうにはどうしたらいいのかというと、それはまず大人が本を読んでいて楽しいという姿勢を見せてあげられること、そういう環境を作ってあげることが大切だと感じています。

大人も本を読まないのに、子どもに「ためになるから読みなさい」と言っても全然説得力がありません。例えば電車に乗っていてもみんながスマホを見ています。以前でしたら本を広げて読んでいる人たちもいたと思うのですが、いまは全然そんな人はいません。

確かに本を読むことの結果として想像力が豊かになったり、語彙が増えたりという良いこともあります。そうではなくてただ本を読むことが楽しいんだよということを大人が示してあげられるような環境が作れたらと思います。

そのために具体的に何ができるのかはちょっと難しいのですが、結果として子どもたちが読書好きになるということにつながられればと考えています。

<岸本会長>

いまのお話を聞いて思い出したのは、以前書店の方々とお話していた時に、ある人が別の人に「最近どんな本を読んで感動した？」と聞くと「特にない」という答えだったのです。その方は「自分で感動した本がなくて本が売れるのか」と言われていました。

やはり自分が感動した経験というのは、子どもたちに本を読んでもらうベースになると思うのです。先ほど久米委員が読書意欲のことをおっしゃっていましたが、大人が感動した経験を伝えたいからこそ子どもたちに本を読んでもほしいという思いがないと、この計画は中身のないものになってしまうと思います。

<田中委員>

全国の書店さんがだんだん減少しておりまして、厳しい状況にあります。報道等によりますと、書店が全くない自治体は全体の約 27%であります。また、書店が1店舗しかない自治体を合わせますと全国で約 47%にもものぼります（※日経新聞4月29日朝刊、出版文化産業振興財団の調査による）。そうした中で、子どもたちが本に触れる機会を提供している市立図書館、学校図書館という施設は大変重要だと思っているところです。

先ほどもお話がありましたように、昨日は文部科学省が提唱しております子ども読書の日でした。朝刊を見ていますと、読書に関するコラムが掲載されておりました（読売新聞4月23日「編集手帳」）。ロングセラーとなった児童書『ズッコケ三人組』シリーズの作者で令和3年に亡くなられた那須正幹さんも、ご自身は本が苦手な子どもで中学生になるまで漫画ばかり読んでおられて、宿題としてやらされる読書感想文の賛成派ではなかったそうです。そして、次のように言っておられます。

「図書館で10冊手にとれば、1冊は読みたい本に会える。1ページ読んで面白いと思えば読み進め、興味を持たなければやめ、別の本を手にとればよい」と。つまり、大人はお仕着せをせずにおおらかに子どもたちを見守ってあげてほしいということです。

また同じコラムの中で、『不思議の国のアリス』の著者ルイス・キャロルさんの「私達は肉体を維持するのに3食を正しくとるが、心のために栄養を取っているのだろうか。食事をするように読書をすべきです」という言葉が紹介されています。この方の本の読み方としては、「適切なものを多すぎず少なすぎず、休みをはさみながら読むのがよい」ということだそうです。

例えば、月1冊読まなければいけないとか、この本は必ず読まなければいけないとか、子どもたちにプレッシャーを与えたり押しついたりするのでなくて、おおらかな気持ちで接することによって、子どもたちが本に親しむ機会が増えるのだろうと思います。

先ほど、子どもの読書時間が目標に達しないというお話がありました。それはそれで大事なことではありますが、数値だけにとらわれず柔軟な姿勢で子どもたちが本に接する取組を進めていただくことも大事ではないかと思います。

特に本に興味がない子どもへの大人の働きかけは、なかなか難しいものですが、おおらかに子どもたちに接していただきたいと思っています。

第4次計画の基本方針案につきましては、ご提案のとおりでよろしいかと思います。

<山田委員>

小説に関して言えば、私自身が読まない人間の筆頭だと思います。仕事上の技術書等はたくさん読むのですが。小説をもっと読めたらいいなとは思いますが、仕事をしているとその時間がとれないのです。そして、小説の面白さがまだわかりません。

家族はある時から朗読関係のボランティアをしているのですが、やはり活動を始めて

からは読書量が増えているようです。いかに本の面白さを知るかということが大事だと思います。

私はそれをまだ知っていないので、本を読んでいない立場にいるというわけです。今回の議題については難しい問題で、結論が出ないということになってしまうのが現在の状況です。

<真弓委員>

私は滋賀県子ども文庫連絡会に所属しています。文庫としての活動の基本は家庭になります。親が子どもに読んであげるとするのが基本になると思ってずっと活動しています。やはりおうちで親子の中で本が読めることが最高だと思います。

小学校も中学校も高校も頑張ってもらっていますが、本を読む習慣がない子に途中から本を読んでと言うのはなかなか難しいと思います。「三つ子の魂」と言いますように、やはり3歳4歳ぐらいの時期は何でも吸収するので、家庭が一番大切だと思います。

この基本方針を見ますと、家庭・地域とあります。こういう計画にまとめますと啓発という表現になりますが、家庭での親子の読書は本当に大切なことなのでもっと具体的に書いていただきたいと思います。

小さい頃、私は本を読まない子どもでした。子育ての中で子どもの本に出会って、本の楽しさがわかりました。図書館で本を借りて、家に置いておくだけでもいいのです。

例えば、「手を伸ばせばそこに本」とスローガンにもありましたね。手の先に本があったら取りますよね。それは家庭で行われるべきことなのです。学校は学校で取り組んでいただきたいですけれども、家庭で取られると自然にそうなるのです。

そういう具体的な書き方はできないでしょうか。それを啓発と表現してしまうとそれで終わってしまう気がします。具体的に書けばわかりやすいと思います。

計画ということになると硬い文章になるのは仕方ないと思いますが、なにか具体的なことがあるとわかりやすいのではないかと感じました

<岸本会長>

それは基本方針③のところでしょうか。基本方針③は、基本的には子どもと本をつなぐ人をつくってしまおうというのが主旨ですね。

<真弓委員>

基本方針②の方ですね。

<岸本会長>

「基本方針② 本に親しみやすい場づくり 1 家庭・地域 (1) いつも家庭に本がある環境づくりの促進」について、真弓委員がおっしゃったご意見に関して具体的に申しますと、やはりいま家の中に1冊も本がない家庭がたくさんあるのではないかと思います。また、新聞を購読されていない家庭もたくさんある。そうすると、家の中を見回しても活字を目にする機会がない子どもたちが大勢いるのではないのでしょうか。

そうした中で、家庭の中で最初に何をすべきかと言うと、家の中に本がある環境をつくっていきましょうということが大きなポイントです。

具体的には別紙4「骨子（案）見直しのポイント」に赤で書いていることをどうやっていくかということです。それを考えていけば、具体的なことになるのかなと思います。それは真弓委員たちのように家庭で子ども文庫などをやっている人をどう育てていくかということにつながってくると思います。

<浅田委員>

何年か前の体験をお話します。県外に住んでおります孫が百人一首にすごく興味を持っていて、自分も大きくなったら百人一首の大会に出たいということです。どうしてかと思っていましたら、『ちはやふる』という漫画を読んでそれで百人一首の大会のことを知ったそうです。

私自身は漫画を読まないのですが、孫が漫画から影響を受けて百人一首に興味を持ってくれたということがとても嬉しくて、「ぜひ大きくなったら百人一首の大会に出てください」と伝えました。私自身は漫画に興味がなかったのですが、孫の発言から漫画も人に影響を与えるのだということがわかりました。

<岸本会長>

いまの漫画は本当にすごくレベルが高いと思っています。そういう意味では、漫画というのは子どもにとって非常に大切な題材になっています。本を読むということの中に漫画があってもいいと思います。

<岡田委員>

最近、第5次滋賀県子ども読書活動推進計画が策定され公表されました。その計画では「滋賀まるごと『こども としょかん』を目指して」というスローガンを掲げています。以前に知事が「こども図書館をつくる」と発言したこともありまして、どういもの方がいいか、県立図書館も入って協議しました。

それは「こども図書館」という施設をどこかに作ることはありません。施設を作ってしまうとその付近の子どもたちしか使えなくなってしまいます。やはり滋賀らしいこども図書館というのは、概要にも書いていますけれども滋賀県まるごとが本に親しめる環境をつくるということで計画を立てたところです。

その中でいろいろな指標を見て思いましたのは、滋賀県で一番伸びしろがあるのは学校図書館ではないかということです。学校図書館をさらに充実していきたいということを重点的な取組事業の一番目にあげています。

守山市は早くから学校司書さんを配置されて活動していただいているわけですが、やはりまだ1人の方が複数の学校をかけもちされているとお聞きしております。

先般、文部科学省から「自治体でいろんな子どもの居場所を作ってください」という通達が出たのですが、その中で学校図書館も子どもの居場所になるということが書かれていました。

保健室登校というものがありますけれども、学校図書館登校というものがあってもい

いのではないかと考えています。そのためには、いつ行っても学校図書館が開いていないといけません。鍵がかかっていたり、一定の休み時間のみの開放だったりということになりますと、子どもたちの居場所にはならないと思います。ぜひいつも開いている学校図書館を目標にしていただければと思います。「基本方針① 子どものための読書環境づくり 2 不読率の低減に向けた取組 (3) 子どもの居場所となる図書館づくり」について、学校図書館も含めて取組を提示していただけたらと思います。

子どもたちは興味を持つとどんなことに対しても、非常に食欲にいろいろなものを吸収しようとすると思います。計画の基本理念に「いつだって好奇心」と書いています。「手を伸ばせばそこに本」の方は非常に具体的でわかりやすいのですが、好奇心の部分はこの計画でどう子どもたちに育んでいくのか、子どもたちのモチベーションをどう持ち続けてもらうのかということについて、なんらかの言及があればと思います。

「基本方針③ 子どもと本をつなぐ人づくり 3 小中学校 (1) 学校司書の活動の充実」について、第3次計画では「学校司書の配置の促進」となっていますが、活動の充実のために、子どもたちが学校図書館で活動できるよう行政的な環境をつくっていただければと思います。

それから「(2) 教職員による読書活動の重要性の理解と実践」ですが、読書活動と言ったときに、物語を読むだけが読書活動ではないと思うのです。例えば図鑑がすごく好きな子どもが図鑑を読んで知識を持つとか、漫画もそうですし音楽もそうだと思いますが、読書活動の重要性と言ったときに、子どもたちがどんな読書活動をしてもいいような取組、物語を読むだけではなくていろいろな本に親しめる取組をしていただけたらと思います。

以前もお話ししましたが、公共図書館は基本的には来館を強制することはできません。唯一、学校だけが子どもたちに、語感がよくないかもしれませんが、強制して図書館まで連れて来ることができる。第3次計画の本文(※参考資料1、19ページ)にも「調べ学習や資料・新聞の活用等、学校図書館を積極的に活用する機会をつくり」と書いていますように、授業で学校図書館を活用するなどの場面があると、子どもたち全員が学校図書館に行くことになりますので、そこで自由な時間を設ければ、普段図書館に行かない子どもでも自分の本が見つかる可能性があります。

そういう取組に関して、この文言については、「教職員の読書活動の重要性」というよりは「学校図書館の活用の重要性」ということも含めて本文では言及していただきたいと思います。子どもたちが本を発見できる機会をつくらせていただけるような計画にしていただければいいなと思っています。

<岸本会長>

学校図書館の充実というのは大きな課題になってくると思います。学校図書館については、学校図書館法という法律があって子どもたちの読書を推進するということですが、その前に学校の教育課程の充実に寄与するということが学校図書館法の最初に謳われています。

ですので、教育課程の中に学校図書館をどう位置付けていくかが重要です。その中で、いまお話にあった子どもたちの好奇心を生み出していくような事業をどう展開していく

かが、学校図書館の最も問われている部分だろうと思います。

そうしたことも視野に入れながら学校図書館の充実については考えていただきたいと思います。

<村瀬委員>

まず一点目は、「いつだって好奇心 手を伸ばせばそこに本」というこの言葉、すごく気に入っています。自治会で月1回子育てサロンをしているのですが、その時に市立図書館からコンテナ2箱分の本をお借りしています。本を並べると、子どもさんが見に来られるのですが、保護者の方はあまり本に興味がない様子です。

子どもさんが本に興味を持って行かれるのについて本を見に来られた一人のお母さんが「面白い」と言って何冊か借りられると、横のお母さんも「借りようかな」と言われて少しずつ貸出が広まっていくようです。

「手を伸ばせばそこに本」というのは、やはり本がある環境が大切だと思います。ボランティアさんの中には、「もうやめよう」という声もありますが、「せっかく続けてきたんだから続けましょう」と言い合って続けてくださっています。「手を伸ばせばそこに本」という想いをどう実現するのかということについては、いろいろ考えられると思います。

もう一点は、教師の関わりについてです。「かたりべの会」の活動で、学校にお話をしに寄せていただいております。他のメンバーから聞いたことですが、子どもさんたちは一生懸命お話を聞いているのですが、先生は教室の後ろでテストの採点をされていたそうです。

先生もお忙しいと思いますが、やはり先ほどからのお話にありましたように、大人、親や教師が本を読む姿勢を見せるということになりますと、お話を聞く機会には先生も子どもたちと一緒に楽しく聞いていただきたいと思います。

読書の時間に子どもたちだけ本を読ませておいて先生は他の仕事をするのではなく、一緒に本を読んで、「先生はこの本読んでるよ」「面白いよ」と、声をかけたりして短い時間でも子どもと一緒に共有してその場にいるということが大切です。先生の忙しさもわかりますが、そのあたりを工夫していただきたいと思います。

大人も子どもに「本を読みなさい」と言うだけではなく、一緒に本を読むとか本を薦めるとか、その場の教育の中で本を読める時間が取ればいいなと思っています。

また、このすてきな北部図書館についてです。北部図書館ができてから、速野小学校の子どもたちはどのように利用しているのでしょうか。

私の思いとしては、朝の時間やお昼の時間でも、それぞれ1クラスずつでもこの図書館に子どもたちが先生と一緒に来て利用してもらえたらと思います。

普段から来ている子どももいると思いますが、中には近くにあっても図書館に来たことがないという子どももいるかもしれませんし、速野小学校の子どもたちみんながこの北部図書館を知る取組があればと思います。

本館の方では以前、3年生になりますと校外学習で図書館見学をするという取組がありました。それぞれの学校が遠足で行ったり、バスで行ったりしてしまっていて、それがきっかけとなって子どもが本好きになったと聞いたこともあります。最近、学校での図書

館見学はどの程度あるのでしょうか。

先ほども言いましたように、図書館はすてきなところだということを知る機会をつくるということもひとつご検討いただきたいと思います。

どこかの学年で守山市の全部の子どもたちが図書館に行くとか図書館を知るとか、何かそういう取組が可能であれば読書につながるのかなと感じます。

<岸本会長>

「基本方針③ 子どもと本をつなぐ人づくり 3 小中学校 (2) 教職員による読書活動の重要性の理解と実践」に対して、実践ということで具体的なことがわかる文章があってもいいのかなと思いました。

<今関委員>

滋賀県の第5次子ども読書活動推進計画が公表されまして、3月16日には近江八幡市のG-NETしが男女共同参画センターで行われたキックオフフォーラムに参加しました。

そのときは内容がわかりにくいなと思ったのですが、いま岡田委員の説明を聞いて、滋賀県立図書館ではどのように考えて学校図書館を充実させようとしているかということが具体的にわかりました。私たちが守山の計画を立てるときには、わかりやすい計画を立てたい、それを見れば具体的にこういうことをやろうとしているんだなということがわかるような計画を作りたいと思いました。

また、もう一つ違う会議に出たときに、図書館と図書機能がある場所との違いについて聞いたことがあります。図書館とは司書がいる施設のことだそうです。そして、本がたくさんあって貸出もして本が利用されたとしても、司書がいなければそれは図書機能がある場所であって図書館ではないということです。

図書館の司書は、その後ろに広い繋がりを持っています。例えば私たちの場合ですと、地域の図書館、県立図書館、近畿の図書館、全国の図書館、全世界の図書館というふうに世界中から資料を集めてもらえるということなのです。

1人の司書がいて、利用者がその司書に繋がるとそれだけたくさんの資料に繋がれるということを教えてもらって、私は感動しました。

昨日たまたま本のことが好きな仲間たちと集まって、司書がどれほど熱心に1冊の資料を探し出すかという話で盛り上がりました。守山の図書館の司書さんは本当にねちっこく、と言ったら変な言葉ですが、1か月経っても何の音沙汰もないと思っていたらもう忘れた頃に「あの資料ですが」と言って探し出してくるというようなことがあって、本当に知りたいことはなんでも知れるのだと思いました。

やはり学校図書館においても、司書さんがいらっしゃるのといらっしゃらないのでは絶対に違うのだらうと思います。

第1次計画を策定した時に、寺井委員と一緒に「いまの学校図書館には問題がある」と言いながらいろいろ見て歩いたように記憶しています。

あの頃から比べると、学校図書館の蔵書等はずいぶん整理されているのかもしれませんが、私は、いまの学校図書館や保育園の様子や見させていただいていないのでわかりませんが、お話を聞いているとずいぶん良くなっているらしいと感じました。

私は、環境が整備されれば次は人だと思っていて、今回の計画ではいろいろなところで人を育成していくことができれば、更に充実した良い計画になるのではないかと思います。

<岸本会長>

守山市が第3次計画までを組み立ててきた中で、この計画が成果を上げてきた基本になったのは事実だと思います。

では第4次計画をどうしていくかというところで、いまお話があったようにもう少しわかりやすく、もっとこれを広げていけるような工夫が必要だろうと思います。

<佐伯副会長>

お話をお聞きしながら、それぞれの場所で皆さんずいぶん頑張っておられることがわかりました。私は長い間、学校図書館に関わってきましたが、ずいぶん良くなったと思っています。学校の中での位置づけが確立してきたのではないかと感じました。

ずいぶん前の話になりますが、私が最初に小津小学校に赴任したときは、素晴らしい読書環境だったのです。教室で、子どもたちが座っているすぐそばに本がある。そして廊下にも本があるのです。子どもたちは、授業中でも問題が早く解けるとすぐ本を手にとるんです。そして本を読んでいるんです。それがしっかりと学校全体で取り組まれていて、この小学校はすごいなと思いました。

ちょうどそのときに小津小学校の改築工事がありまして、図書室が使えなくなってしまうのです。そこで、校長室を開放して絵本を並べますと、休み時間に児童が本を見に来るんです。1年生なんかはかわいいですね。膝の上に来て「校長先生、読んで」っていうんです。子どもは本来、本が好きなものなのだなと、とてもいい体験をさせてもらい、子どもの身近に本がある環境が必要だなと実感しました。

そうした中で近年は、各学校の図書館が整備されてきました。特に大きかったのは、学校司書さんが配置されたということです。これは予算が必要なことから、教育委員会の中で頑張られたのだと思います。そのようなわけで、私は学校図書館の現状にとっても満足しています。

今回の計画については、最終的にはやはり大人がどういう姿勢を示すかということが大切です。学校においては校長先生を中心に、学校図書館の運営をどう教育課程にしっかりと位置付けて、それを核にした運用をしていく。そういうことが今後ますます重要になってきます。そうした意識を持っていただける管理職の方を期待しています。

また、今関委員がおっしゃったように、この計画を見たらこれをするんだということが具体的にわかるような工夫が合ったらいいなと思いました。

<岸本会長>

今日の内容としましては、基本的には骨子案で提案されている三つの基本方針とそれぞれの柱について、これによろしいでしょうかという議論でした。最終的に原案を作るときには先ほどからご意見がありましたように、わかりやすく具体的に書いていただくこととなります。その前提となる骨子案として提案されたものについて、皆さんのご意

見を一通りお聞きしました。

そのうえで、こんなことがもう少しあってもいいのではないか、これはちょっとわかりにくい等のご意見がありましたら、もう少し皆さんから自由に発言していただきたいと思えます。

<原田委員>

「基本方針① 子どものための読書環境づくり 2 不読率の低減に向けた取組 (3) 子どもの居場所となる図書館づくり」で、先ほど岡田委員が保健室登校のようにおっしゃったことについての質問です。

平成 27 年に鎌倉市の図書館の方が SNS で、「学校の休みが終わって登校するのがしんどかったら図書館に来ていいんだよ」というようなメッセージを出されたことがありました。

これは賛否両論あったと思いますが、守山市立図書館でも、もしそういう子どもさんが来られるなら受入などはされるのでしょうか

<岡田委員>

私が申し上げたのは、公共図書館だけでなく学校図書館も、という意味です。

<事務局>

いま、原田委員がおっしゃってくださった、公共図書館としても子どもの居場所となって、保健室登校のようなものを受け入れるのでしょうかというご質問ですけれども、守山の図書館としましては、鎌倉市でされたような呼びかけはあえてはいたしません、例えば学校がある平日の時間に子どもが図書館に来ていたとしても、図書館としては「学校に行きなさい」とか「今日、学校は」とかそのような問いかけなどはせず、ゆっくりそこで過ごしていただき、様子を見ます。

あまりにも長期間そういうことが続くようでしたら、また次の動きがあるかと思いますが、来ていただいたらまず受け入れて、「あれ今日、学校は」等の否定的な対応をとることはしないということが第 1 段階だと考えています。

<岸本会長>

私は「図書館が居場所」というのは、あえて言うのもおかしい話だと思っています。図書館は、誰が来ても自由に過ごせて快適な居場所であるはずで、その上で図書館はその人たちにどういった働きかけができるのか、それが問われているのです。

図書館は居場所であればいいというのではなく、どのようにして来た人たちがそこにある本を手にとって読んでみようかという気持ちにさせるための働きができるかということが大切なところです。

ですから、図書館が居場所というのは当たり前の話です。誰が来てもいつでもそこで自由に時間を過ごしたらいい場所なんです。だからあえて居場所だというような話はしなくてもいいと思っています。

図書館に来た人たちがそこで時間を過ごしたときに棚にある 1 冊の本に手を伸ばす、

学校に行かずに1日図書館で過ごした子どもがそのまま帰るのでなくてふと気が付いて1冊の本を手にとって借りて帰ってくれる、そんな場所でなければ図書館が居場所である意味がないと思います。

そうした働きかけが図書館としては大切な部分ですので、居場所とは決して表立って積極的に出すことではないだろうと思っています。

<高橋委員>

「基本方針④ 子どものための読書環境づくり 3 読書環境の啓発・広報」につきましては、この計画全体の啓発・広報に関わっているかと思っています。先ほど私が申し上げました、図書館の仕組み作りの啓発・広報というものが、この骨子案の視点にはないのかなと考えました。

図書館とはどういうところなのか、本屋さんとも違う、すてきなところなんですという啓発・広報があればと思います。そうすれば、市立図書館も学校図書館も県立図書館も皆さんが行きたくなると思うんです。

ですから、この啓発・広報は、読書活動推進のための啓発・広報だけでなく、図書館の存在意義というか、本との出会いの場所なのだということを啓発・広報していただきたい。

図書館は、本と出会いやすい工夫がたくさんあります。先ほど今関委員が言われたように、司書が配置されていることもそうです。司書というのは確かに、いろいろな図書館とのネットワークにおける一つのポジションです。私も以前、仕事で視覚障害者へのサービスをしていました。利用者の方に朗読テープを貸し出すのですが、自分の館だけではすぐタイトルが枯渇してしまうのです。ですから他の図書館とのネットワークがありまして、目録がしっかりあって、多くのタイトルの朗読テープで作られているのです。全国くまなく調べましたら、もうたいていのタイトルは見つかります。聞きたがっておられる本の朗読テープがよその図書館にはいっぱいあるんです。どんどん取り寄せて貸出をさせていただいていました。

ですから、図書館のネットワーク、図書館の仕組みを皆さんが知れば、一部の利用者だけではなく、いままで知らなかった市民の方全員が知って子どもさんも大人も高齢者も現役世代の人も含めて、みんなが図書館を利用していくと思います。

本屋さんで高い本を買わなくても、図書館で利用できるということをみんなが知れば、どんな本がいいのか、本の相談も問合せも司書の人に頼むことができます。

ですので、図書館の仕組み作りの啓発・広報をぜひ入れていただきたいというのが意見です。

<佐伯副会長>

いま言われた図書館の仕組み作りということはすごく大切なことだと思いました。

数か月前に、学校図書館現場の様子をお聞きする機会がありました。そうしますと、最近では教科書の中に図書館の利用方法がきちんと書いてあって、本の分類などを勉強することになっているのだそうです。

いまの教科書がずいぶん変わっているということを初めて知りまして、いろいろ工夫

されているのだなと思いました。また、先生たちがその教材をどんどん生かしていくといいと思いました。社会の学校図書館に対する認識も変わってきていて、読書をどう広げていくかという取組により、教科書も変わってきているのだということを学ばせてもらいました。

<久米委員>

図書館の十進分類法につきましては、小学校の国語教科書に載っているページがございます（※令和2年度採用、光村図書版3年生・4年生等にあり）。守山市内の学校図書館でも、この分類法に従って分類をしております、数年前に全校での作業が完了したところです。図書館の仕組みについては、先ほどご発言がありましたように学校でも教えられる内容になっています

また、小学校3年生で地域の公共施設についての学習がありますが、消防署や警察署の見学をすることがあります。それは市民の暮らしを守る人たちという学習内容です。最近、5年生で社会福祉のことが教材に取り上げられていて、社会福祉協議会とか介護施設とか、そういう学習も入ってきています。私自身は直接の指導から離れて久しいので、最近の教科書をしっかり確認できていないのですが、3年生の地域学習のときに市民ホールや図書館とか文化施設について扱っているページがあればそれをもとに市内の公共施設を回るときに行けることもあるのではないかと思います。先ほど村瀬委員がおっしゃったように、以前はそういう学習があったのかもしれませんが（平成27年度採用、東京書籍版『新しい社会』5年生にあり）。

それから、地域の副読本で『わたしたちの守山』というものがあまして、何年かに1回改訂をしています、その内容に図書館のページがあったのか確認したいと思いました（※令和3年度改訂版では外観の写真のみ掲載）。守山市としても読書日本一のまちづくりのためには、新しくなった図書館の利用を活性化するために、そうした地域の教材に図書館のページを設けてもいいのではないかと思います。

<岸本会長>

今回の骨子案が完成した後に、具体的な原案を作成するにあたってはご意見をいろいろな形で反映させていくということで参考にさせていただきたいと思います。

<岡田委員>

岸本会長からもありましたように今後の話になるかと思いますが、計画を読んでいますと、誰が行うのかが非常にわかりにくいと感じます。これは滋賀県の計画も同様です。

いろいろしますという文言がありますが、その主体がわからないような書き方になっています。守山市の計画ですので守山市全体で取り組むということになりますが、具体的にどこのセクションがこのことについて責任を持つのかということ意識して作っていただきたいと思います。

例えば、第3次計画では「基本方針④ 読書活動の啓発・広報の充実」のところで社会教育課という名前が出ています。第4次計画については本文の展開で、主体について記述していただくことになると思います。学校が責任を持ってしなければいけないこと

もあるでしょうし、学校現場ではなくて市の学校教育主管課が責任を持ってしなければいけないこともあると思います。学校司書の配置については、学校教育主管課の責任となるでしょう。

このことについて本文に明確化されるのが一番ですが、少なくとも作り手の側で意識された計画にさせていただきたいと思います。それぞれの部署が押しつけあって、どこがするのかわからないということがないようにしなければ、計画はなかなか進展していきません。

特に学校については、学校現場が努力しないといけないのか、それとも教育委員会の方で努力しないといけないのか、そういうことははっきりさせておいた方がいいと思います。

今回の協議までにご検討をよろしくお願いします。

<岸本会長>

今後のスケジュールについては資料1の3ページ、策定委員会のところに掲載されています。骨子案協議とありますのが、今日の会議です。この後、教育委員会で骨子案について協議された上で、議会にこれを諮っていただくこととなります。

その中で修正等がありましたら適宜、事務局から策定委員に情報提供していただきながら皆さんで進行状況を共有していく形をとっていきたいと思います。

今回の策定委員会、図書館協議会に関しては、そうした形で骨子案がまとまりましたら、いまご意見がありましたように具体的にわかりやすく書かれた原案が提示されますので、その原案について協議していくこととなります。

これについても、できるだけ早い段階で各委員にまず原案をお配りした上で協議会までにそれぞれ読み込んでいただき、協議の場に臨んでいただきたいと思います。

次に原案を協議する9月までに、事務局の方で必要に応じてそうした情報共有ができるように工夫していただきたいと思います。

以上で協議事項を終わります。

(2) 報告事項

<岸本会長>

続きまして、報告事項の令和5年度図書館の運営状況、利用状況等、および令和6年度図書館運営方針および活動計画については説明を省略いたしますが、この件について質問等ございませんか。【資料2】【資料3】【資料4】

<今関委員>

この資料についてではないのですが、日常の生活の中で図書館についての意見をもらっています。私は周囲の人から図書館の関係者と思われるらしく、文句があると私のところに言ってくる人がいるんです。

その方の夫が、新しくなった図書館に行って「子どもの本しかないじゃないか」と言って帰ってきたらしいんです。つまり1階だけを巡って、大人の本に出会えないまま帰

ったのです。「昔の図書館だったら入ってすぐに大人の本が背の高い書架にいっぱいあった、それが全然なくなった」と夫が怒っていましたと私に言うんです。

私自身はずっと図書館を利用して慣れているものでそんなことは全く思いもしなかったのですが、そういうことがありましたので、もしかしたら「大人の本は2階にどうぞ」というような誘導が書いていなかったのかなと思いました。

もう一つは北部図書館を知らない人がすごくたくさんいまして、「そんなのができたの？」ってよく言われるんです。「できてるよ」って言うのですが、「広報も見たけどよくわからない」と言うんです。この北部図書館がどんなにすてきな図書館か私は宣伝しているんですけれども、もう一つ宣伝が足りないようです。

ですから、広報で北部図書館の特集をやってもらったらどうかと思います。いつも図書館のページって少ないですよ。広報で特集をしてもらって、この北部図書館にスポットを当てて、どんなにすてきな図書館かということアピールしていただきたいと思いました。

8 その他

<岸本会長>

利用状況の報告を見ていただいたらおわかりかと思いますが、やはり北部図書館の利用については、もう少し広がりが出てくると良いと思います。地域の中でどのような形で北部図書館の利用を促進していくのか、まだ開館したばかりですので、よろしく願います。

その他の項について、事務局から何かありますか。

<事務局>

先ほどの子ども読書活動推進計画の今後のスケジュールにありました、6月29日土曜日の市民懇談会についてご案内いたします。委員の皆様でご都合のつかれる方は、ぜひ見学に来ていただければと存じます。どんな意見が出ているのか、どんな様子なのか等ご興味のある方はぜひお越しください。会場は図書館本館で6月29日土曜日13時30分から16時30分までです。よろしく願いいたします。

また次回、今年度第2回目の図書館協議会の開催については8月末頃を予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

なお、追加資料としまして「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」の概要版をお配りさせていただきます。

<岸本会長>

本日は、円滑な議事運営、また忌憚のないご意見、活発なご議論を賜りまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

9 閉会

<事務局>

岸本会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回守山市図書館協議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上